



# 山形県公報

平成16年10月26日(火)  
第1588号  
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

|                           |                   |      |
|---------------------------|-------------------|------|
| 児童福祉法による指定居宅支援事業者の指定..... | (置賜総合支庁福祉課) ...   | 1159 |
| 家畜伝染病発生の届出.....           | (生産流通課) ...       | 1160 |
| 公共測量の実施の通知.....           | (農村計画課) ...       | 同    |
| 都市計画事業の変更の認可.....         | (都市計画課) ...       | 同    |
| 県道の供用の開始.....             | (村山総合支庁建設総務課) ... | 同    |
| 道路の区域の変更.....             | (庄内総合支庁建設総務課) ... | 1161 |
| 一般国道の供用の開始.....           | ( 同 ) ...         | 同    |
| 県道の供用の開始.....             | ( 同 ) ...         | 同    |

### 教育委員会関係

#### 規 則

|                                             |   |
|---------------------------------------------|---|
| 山形県立学校職員の勤務時間及び休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則..... | 同 |
|---------------------------------------------|---|

### 選挙管理委員会関係

#### 告 示

|                                 |      |
|---------------------------------|------|
| 衆議院小選挙区選出議員の選挙運動費用収支報告書の要旨..... | 1162 |
|---------------------------------|------|

### 公 告

|                      |                   |      |
|----------------------|-------------------|------|
| 平成16年度准看護師試験の実施..... | (保健業務課) ...       | 1165 |
| 一般競争入札の公告.....       | (庄内総合支庁建設総務課) ... | 1166 |

## 告 示

山形県告示第1008号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の10第1項の規定により、指定居宅支援事業者を次のとおり指定した。

平成16年10月26日

山形県知事 高 橋 和 雄

| 指定居宅支援事業者の名称及び主たる事務所の所在地           | 事業所の名称及び所在地                              | 児童居宅支援の種類 | 指定年月日      |
|------------------------------------|------------------------------------------|-----------|------------|
| エヌデーソフトウェア株式会社<br>山形県南陽市漆山1306番地の7 | ほのぼのケアサービスヘルパーステーション<br>山形県南陽市漆山1306番地の7 | 児童居宅介護    | 平成16.10.20 |

## 山形県告示第1009号

家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)第13条第1項の規程により、家畜が患畜又は疑似患畜となったことを発見したことについて次のとおり届出があった。

平成16年10月26日

山形県知事 高 橋 和 雄

| 家畜伝染病の種 類 | 家畜の種類 | 患畜、疑似患畜の別 | 頭 数 | 発 生 場 所    | 発 生 年 月 日  |
|-----------|-------|-----------|-----|------------|------------|
| ヨ－ネ病      | 牛     | 患 畜       | 7   | 米沢市大字梓川240 | 平成16.10.13 |
| ヨ－ネ病      | 牛     | 患 畜       | 1   | 東村山郡中山町岡85 | 平成16.10.18 |

## 山形県告示第1010号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、東北農政局寒河江川下流農業水利事業所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成16年10月26日

山形県知事 高 橋 和 雄

- 1 公共測量を実施する地域  
長井市、東置賜郡川西町、西置賜郡飯豊町の各一部
- 2 公共測量を実施する期間  
平成16年8月18日から平成16年12月28日まで
- 3 作業の種類  
公共測量（白川国営造成土地改良施設整備事業地形図作成）

## 山形県告示第1011号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成16年10月26日

山形県知事 高 橋 和 雄

- 1 施行者の名称  
尾花沢市大石田町環境衛生事業組合
- 2 都市計画事業の種類及び名称  
(1) 種 類 尾花沢都市計画下水道事業、大石田都市計画下水道事業  
(2) 名 称 最上川流域下水道（村山処理区）尾花沢市大石田町流域関連公共下水道
- 3 変更の内容  
(1) 収用の部分 な し  
(2) 使用の部分 な し
- 4 事業施行期間  
平成7年7月4日から平成23年3月31日まで

## 山形県告示第1012号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、村山総合支庁建設部建設総務課において平成16年10月26日から同年11月8日まで縦覧に供する。

平成16年10月26日

山形県知事 高 橋 和 雄

- 1 路 線 名 東山七浦線
- 2 供用開始の区間 山形市大字大森字白山下2207番1から  
同 字清水上2266番まで

3 供用開始の期日 平成16年10月28日

山形県告示第1013号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、庄内総合支庁建設部建設総務課において平成16年10月26日から同年11月8日まで縦覧に供する。

平成16年10月26日

山形県知事 高 橋 和 雄

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 112号
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区                                     | 間 | 旧新の別 | 敷地の幅員                | 延 長         |
|---------------------------------------|---|------|----------------------|-------------|
| 鶴岡市大字下川字窪畑 1 番989から<br>同 字七窪 1 番237まで |   | 旧    | 36.0メートル<br>と<br>8.4 | メートル<br>159 |
| 同                                     | 上 | 新    | 36.0メートル<br>と<br>8.4 | 同 上         |

山形県告示第1014号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、一般国道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、庄内総合支庁建設部建設総務課において平成16年10月26日から同年11月8日まで縦覧に供する。

平成16年10月26日

山形県知事 高 橋 和 雄

- 1 路線名 112号
- 2 供用開始の区間 鶴岡市大字下川字窪畑 1 番989から  
同 字七窪 1 番237まで
- 3 供用開始の期日 平成16年11月1日

山形県告示第1015号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、庄内総合支庁建設部建設総務課において平成16年10月26日から同年11月8日まで縦覧に供する。

平成16年10月26日

山形県知事 高 橋 和 雄

- 1 路線名 余目加茂線
- 2 供用開始の区間 鶴岡市大字下川字龍花崎36番408から  
同 36番539まで
- 3 供用開始の期日 平成16年11月1日

**教育委員会関係**

**規 則**

山形県立学校職員の勤務時間及び休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成16年10月26日

山形県教育委員会  
委員長 伊 藤 晴 夫

山形県教育委員会規則第13号

山形県立学校職員の勤務時間及び休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

山形県立学校職員の勤務時間及び休暇等に関する条例施行規則（昭和40年4月県教育委員会規則第3号）の一部を次のように改正する。

別表災害の項第2号中「及び豪雪による職員の現住居の倒壊予防」を削り、同表その他の項第5の4号事由の欄を次のように改める。

（5の4）異常な自然現象による職員の身体への危害を回避するため勤務しないことがやむを得ないと認められるとき

附 則

この規則は、平成16年11月1日から施行する。

### 選挙管理委員会関係

#### 告 示

山形県選挙管理委員会告示第163号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第192条第1項の規定により、平成15年11月9日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨を次のとおり公表する。

平成16年10月26日

山形県選挙管理委員会

委員長 安 部

敏

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1 選挙の種類

平成15年11月9日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙（山形県第1区）

2 公職選挙の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）

23,677,800円

3 報告書の要旨

|              |       |                      |            |                                      |
|--------------|-------|----------------------|------------|--------------------------------------|
| 候補者氏名        | 石川 涉  | 所属党派                 | 日本共産党      | 期間 平成16年8月31日から<br>平成16年8月31日まで 第2回分 |
| 出納責任者氏名      | 佐竹 直一 |                      |            |                                      |
| 収 入<br>主たる寄附 |       |                      |            | 支 出                                  |
| (氏名又は団体名)    | (職 業) | (寄 附 額)              | 費 用        | 金 額                                  |
| 日本共産党山形県委員会  | 政 党   | 771,826 <sup>円</sup> | 人 件 費      | <sup>円</sup>                         |
|              |       |                      | 家 屋 費      |                                      |
|              |       |                      | (イ) 選挙事務所費 |                                      |
|              |       |                      | (ロ) 集合会場費  |                                      |
|              |       |                      | 通 信 費      |                                      |
|              |       |                      | 交 通 費      |                                      |
|              |       |                      | 印 刷 費      | 771,826                              |

|             |                        |           |       |           |
|-------------|------------------------|-----------|-------|-----------|
|             |                        |           | 広 告 費 |           |
|             |                        |           | 文 具 費 |           |
|             |                        |           | 食 糧 費 |           |
|             |                        |           | 休 泊 費 |           |
|             |                        |           | 雑 費   |           |
|             |                        |           |       |           |
| そ の 他 の 寄 附 |                        | 件         |       |           |
| そ の 他 の 収 入 |                        |           |       |           |
| 今 回 計       |                        | 771,826   | 今 回 計 | 771,826   |
| 前 回 計       |                        | 2,134,484 | 前 回 計 | 2,134,484 |
| 総 計         |                        | 2,906,310 | 総 計   | 2,906,310 |
| 報告書受理年月日    | 平成16年 9 月 6 日 第 2 回報告分 |           |       |           |

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1 選挙の種類

平成15年11月9日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙（山形県第2区）

2 公職選挙の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）

24,412,200円

3 報告書の要旨

|              |         |                      |           |            |                            |      |
|--------------|---------|----------------------|-----------|------------|----------------------------|------|
| 候補者氏名        | 横 山 賢 二 | 所属党派                 | 日 本 共 産 党 | 期間         | 平成16年9月3日から<br>平成16年9月3日まで | 第2回分 |
| 出納責任者氏名      | 斎 藤 祐 一 |                      |           |            |                            |      |
| 収 入<br>主たる寄附 |         |                      |           | 支 出        |                            |      |
| (氏名又は団体名)    | (職 業)   | (寄 附 額)              |           | 費 用        | 金 額                        |      |
| 日本共産党山形県委員会  | 政 党     | 771,826 <sup>円</sup> |           | 人 件 費      | <sup>円</sup>               |      |
|              |         |                      |           | 家 屋 費      |                            |      |
|              |         |                      |           | (イ) 選挙事務所費 |                            |      |
|              |         |                      |           | (ロ) 集合会場費  |                            |      |
|              |         |                      |           | 通 信 費      |                            |      |

|             |                  |           |       |           |
|-------------|------------------|-----------|-------|-----------|
|             |                  |           | 交 通 費 |           |
|             |                  |           | 印 刷 費 | 771,826   |
|             |                  |           | 広 告 費 |           |
|             |                  |           | 文 具 費 |           |
|             |                  |           | 食 糧 費 |           |
|             |                  |           | 休 泊 費 |           |
|             |                  |           | 雑 費   |           |
|             |                  |           |       |           |
| そ の 他 の 寄 附 |                  | 件         |       |           |
| そ の 他 の 収 入 |                  |           |       |           |
| 今 回 計       |                  | 771,826   | 今 回 計 | 771,826   |
| 前 回 計       |                  | 2,245,400 | 前 回 計 | 917,866   |
| 総 計         |                  | 3,017,226 | 総 計   | 1,689,692 |
| 報告書受理年月日    | 平成16年9月9日 第2回報告分 |           |       |           |

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

1 選挙の種類

平成15年11月9日執行 衆議院小選挙区選出議員選挙（山形県第3区）

2 公職選挙の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額）

24,060,000円

3 報告書の要旨

|              |      |       |              |                                      |     |
|--------------|------|-------|--------------|--------------------------------------|-----|
| 候補者氏名        | 佐藤雅之 | 所属党派  | 日本共産党        | 期間 平成16年8月31日から 第2回分<br>平成16年8月31日まで |     |
| 出納責任者氏名      | 元木章  |       |              |                                      |     |
| 収 入<br>主たる寄附 |      |       | 支 出          |                                      |     |
| (氏名又は団体名)    |      | (職 業) | (寄 附 額)      | 費 用                                  | 金 額 |
| 日本共産党山形県委員会  |      | 政 党   | 771,826<br>円 | 人 件 費                                | 円   |
|              |      |       |              | 家 屋 費                                |     |
|              |      |       |              | (イ) 選挙事務所費                           |     |

|             |                        |           |               |           |
|-------------|------------------------|-----------|---------------|-----------|
|             |                        |           | (□) 集 合 会 場 費 |           |
|             |                        |           | 通 信 費         |           |
|             |                        |           | 交 通 費         |           |
|             |                        |           | 印 刷 費         | 771,826   |
|             |                        |           | 広 告 費         |           |
|             |                        |           | 文 具 費         |           |
|             |                        |           | 食 糧 費         |           |
|             |                        |           | 休 泊 費         |           |
|             |                        |           | 雑 費           |           |
|             |                        |           |               |           |
| そ の 他 の 寄 附 |                        | 件         |               |           |
| そ の 他 の 収 入 |                        |           |               |           |
| 今 回 計       |                        | 771,826   | 今 回 計         | 771,826   |
| 前 回 計       |                        | 2,040,000 | 前 回 計         | 1,906,298 |
| 総 計         |                        | 2,811,826 | 総 計           | 2,678,124 |
| 報告書受理年月日    | 平成16年 9 月 7 日 第 2 回報告分 |           |               |           |

## 公 告

保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）第18条の規定により、平成16年度准看護師試験を次のとおり実施する。

平成16年10月26日

山形県知事 高 橋 和 雄

1 試験の日時及び場所

- (1) 日 時 平成17年 2 月15日(火) 午後 1 時30分から午後 4 時まで
- (2) 場 所 山形市香澄町三丁目 4 番 5 号  
山形国際ホテル

2 受験手続

受験願書を平成17年 1 月 4 日(火)から同月 7 日(金)までの間に山形市松波二丁目 8 番 1 号健康福祉部保健業務課に提出すること(郵送による提出の場合は、平成17年 1 月 7 日(金)までの消印のあるものに限って受け付ける。)

3 その他

詳細については、健康福祉部保健業務課（電話023(630)2334）に問い合わせること。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、道路凍結抑制剤（塩化ナトリウム）の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

平成16年10月26日

山形県庄内総合支庁長 村上 正 敏

#### 1 入札の場所及び日時

- (1) 場 所 東田川郡三川町大字横山字袖東19番1号 山形県庄内総合支庁入札室（1階）
- (2) 日 時 平成16年11月16日（火） 午後1時30分

#### 2 入札に付する事項

- (1) 調達する物品の名称 道路凍結抑制剤（塩化ナトリウム）
- (2) 調達予定数量 1,340トン
- (3) 調達する物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (4) 納入期間 契約締結の翌日から平成17年3月31日まで
- (5) 納入方法及び納入場所 入札説明書及び仕様書による。
- (6) 入札方法 1キログラム当たりの単価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、入札書に記載する見積金額は、少数点以下2桁までとする。

#### 3 入札参加者の資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 1年以上引き続き業として当該競争入札に付する契約に係る業務を営んでいる者その他これに準ずるもの。
- (3) 当該調達物品に関し、迅速かつ確実に納入できる体制であることを証明できること。

#### 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等

東田川郡三川町大字横山字袖東19番1号 山形県庄内総合支庁建設部建設総務課経理係  
電話番号0235-66-2111（内線419）

#### 5 入札参加資格の確認等

この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書及び3に係る証明書を次に掲げる日時及び場所に持参するものとする。

- (1) 受付期間 平成16年10月26日（火）から同年11月2日（火）まで（山形県の休日を定める条例（平成元年3月県条例第10号）に規定する県の休日を除く。）
- (2) 受付時間 午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）
- (3) 受付場所 山形県庄内総合支庁建設部建設総務課経理係

#### 6 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

#### 7 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他山形県財務規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効である。

#### 8 落札者の決定の方法

山形県財務規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

#### 9 その他

- (1) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定めを設けるものとする。
- (2) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。
- (3) 詳細については入札説明書による。